

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2023

月刊

中小企業レポート

2

No.555

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

令和4年度 長野県における中小企業の労働事情



＼ お車に関する費用に幅広く対応!! /

ニュー マイカーローン21

注目!!

最長15年返済OK!

ゆとりある返済で、ステキなカーライフを!!

新卒者にも!

2023年3月に
専門学校・短大・大学(院)を卒業予定で、
4月からの就職が内定している方も
対象となります。



信州の方必見!

除雪機・モーターボート・
ロードバイクも!

お車に関する多用途ローン。
自宅に設置するEV充電器や蓄電池も
対象となります。



インターネットで仮審査の
お申込みができます。

※審査の結果、正式なお申込み手続きが必要となります。



ネットdeローン

スマートフォンからのアクセスはコチラ▶



*審査の結果、ご融資できない場合がございます。●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

 **けんしん** BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊
中小企業レポート

2023

2

No.555

- 2 **特集**
令和4年度
長野県における中小企業の労働事情
- 7 **中央会インフォメーション**
- 8 **全中インフォメーション**
- 9 **ズームアップ！組合の魅力発見**
松本流通センター協同組合
- 10 **市町村のイチオシ！**
松川村
- 11 **生産性革命と挑戦**
株式会社佐久印刷所
- 12 **わが社の経営戦略**
株式会社夏目
- 13 **ITコーディネーターによるDX理解講座**
ノーコード開発ツールの活用



〈表紙写真〉有明山

松川村の象徴である有明山は、「信濃富士」とも呼ばれ、望む場所や季節、時間によって様々な表情を見せ、村民に愛されています。

また、日本で唯一の「安曇野松川村すずむし保護条例」があり、有明山の麓に広がる扇状地が保護区域に設定されています。限られた環境のみに生息地する「鈴虫」を保護することにより、村の豊かな自然環境と田園風景の保全につなげています。

毎年、7月1日を基準日とし、都道府県中央会において「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。大規模な集計を行うため、動きの速い昨今、公表時期の現況と乖離することもあります。[1~9人]の小規模企業まで調査対象としている数少ない資料としての特色を持っています。

本特集では、今年度の本調査の抜粋をご紹介します。これからの時節、中小企業における労働問題に関する検討の一助としてご利用いただければ幸いです。

また、調査結果全体は本会ホームページに平成22年度分から掲載しています。経営環境、労働時間、賃金改定など、経年同一の調査項目など比較してご覧いただくことも可能となっています。

本会ホームページURL <http://www.alps.or.jp/chuokai/roudou/>

I. 調査のあらまし

1. 調査の目的

この調査は長野県内の中小企業における賃金・労働時間・雇用等の実態を把握し、中央会労働支援方針策定の基礎資料とするとともに、中小企業における労務対策の参考に資することを目的とする。

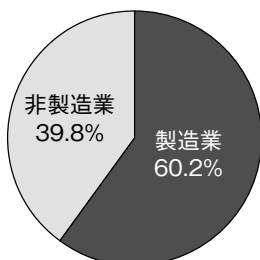
2. 調査方法・集計

長野県内の従業員300人以下の民間事業所（卸売業100人以下、小売業50人以下・サービス業100人以下）を対象に1,300事業所を任意抽出し、郵送により調査を依頼した。

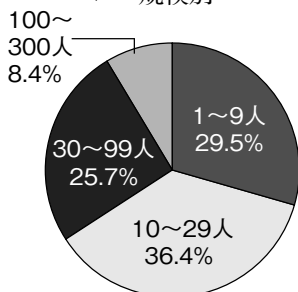
有効回答645事業所（回答率49.6%）について集計した。

(1) 集計事業所内訳

イ 産業別

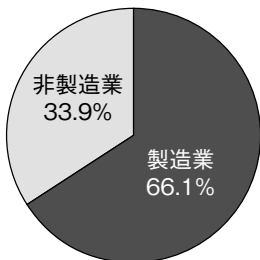


ロ 規模別

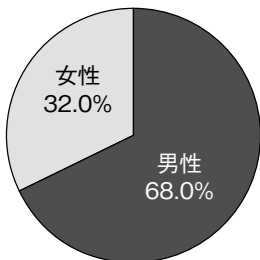


(2) 集計労働者内訳

イ 産業別



ロ 男女別



3. 調査時点

令和4年7月1日現在

II. 調査結果の概要

1. 中小企業の経営環境

(1) 経営状況

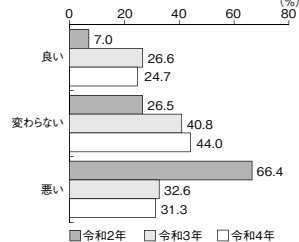
中小企業の経営状況をみると、1年前に比べて「悪い」とする事業所が31.3%（前年は32.6%）と前年に比べて1.3ポイント減少し、「良い」とする事業所は前年比1.9ポイント減少して24.7%となった。

規模別には、「1~9人」で44.4%（前年47.9%）の事業所が「悪い」と回答し、最も高くなっている。

業種別にみると、製造業においては「木材・木製品」が53.3%（前年43.8%）「悪い」としている。他の業種も「変わらない」また「悪い」とする比率が50%を超えている。

非製造業では、運輸業が「変わらない」また「悪い」とする比率が92.3%となっており他の業種も70%以上となっている。

第1表 経営状況



第2表 規模別 経営状況

規模別	良い (%)	変わらない (%)	悪い (%)
規模計	24.7	44.0	31.3
1~9人	13.4	42.2	44.4
10~29人	25.1	46.3	28.6
30~99人	31.7	43.3	25.0
100~300人	40.7	42.6	16.7

第3表 業種別 経営状況

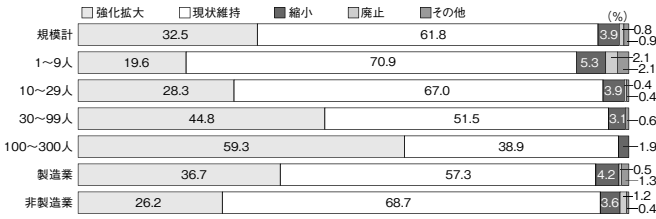
業種別	良い (%)	変わらない (%)	悪い (%)
（製造業）			
食料品	41.9	27.9	30.2
木材・木製品	26.7	20.0	53.3
印刷・同関連	17.1	34.3	48.6
窯業・土石	22.5	40.0	37.5
金属・同製品	40.6	34.4	25.0
機械器具	36.8	39.1	24.1
その他製造業	14.5	52.7	32.7
（非製造業）			
情報通信業	25.0	50.0	25.0
運輸業	7.7	30.8	61.5
建設業	15.0	61.3	23.8
卸売業	20.0	54.3	25.7
小売業	9.4	52.8	37.7
サービス業	16.9	49.2	33.9

(2) 主たる事業の今後の経営方針

現在行っている主要事業について、今後の方針をみると「現状維持」が61.8%（前年59.2%）と最も高く、「強化拡大」32.5%（前年34.7%）、「縮小」3.9%（前年4.9%）の順になっている。

規模別では、大きくなるほど「強化拡大」とする事業所の割合が高く、規模が小さくなるほど「現状維持」「縮小」とする割合が高くなっている。

第4表 主要事業の今後の方針

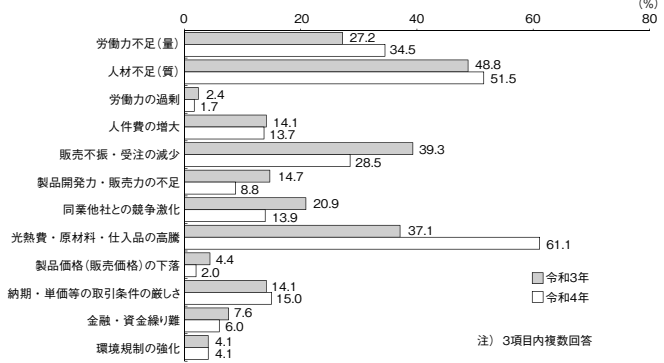


(3) 経営上の障害

経営上の障害は、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が61.1%（前年37.1%）、次いで「人材不足（質）」が51.5%（前年48.8%）、「労働力不足（量）」34.5%（前年27.2%）で、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が24.0ポイント増加し、「販売不振・受注減少」が10.8ポイント減少している。

事業規模別にみると「光熱費・原材料・仕入品の高騰」を1位としている業種が多くなった。

第5表 経営上の障害



第6表 規模別にみた経営上の障害上位3項目

規模	1位	2位	3位
1~9人	光熱費・原材料・仕入品の高騰 52.2	販売不振・受注の減少 39.1	人材不足(質) 33.7
10~29人	人材不足(質) 59.3	光熱費・原材料・仕入品の高騰 58.9	労働力不足(量) 36.4
30~99人	光熱費・原材料・仕入品の高騰 71.7	人材不足(質) 56.0	労働力不足(量) 36.1
100~300人	光熱費・原材料・仕入品の高騰 68.5	人材不足(質) 64.8	労働力不足(量) 50.0
規模計	光熱費・原材料・仕入品の高騰 61.1	人材不足(質) 51.5	労働力不足(量) 34.5

注) 3項目内複数回答

業種別にみた経営上の障害上位3項目

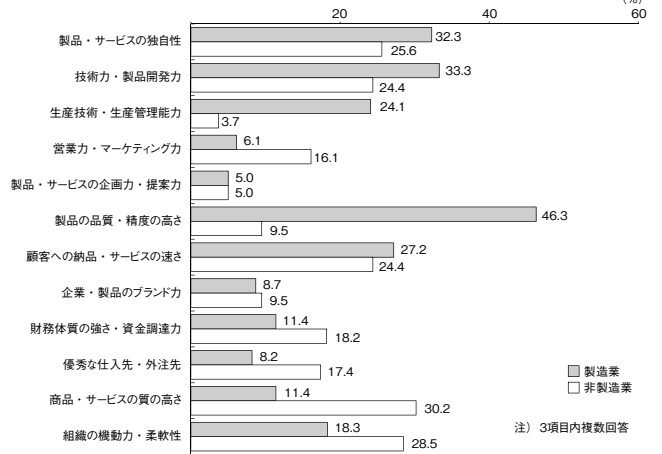
業種	1位	2位	3位
食料品	光熱費・原材料・仕入品の高騰 78.6	人材不足(質) 47.6	労働力不足(量) 31.0
木材・木製品	光熱費・原材料・仕入品の高騰 73.3	販売不振・受注の減少 40.0	人材不足(質) 20.0
印刷・同関連	光熱費・原材料・仕入品の高騰 62.9	販売不振・受注の減少 57.1	同業他社との競争激化 28.6
窯業・土石	光熱費・原材料・仕入品の高騰 70.0	人材不足(質) 45.0	労働力不足(量) 42.5
金属・同製品	光熱費・原材料・仕入品の高騰 77.3	人材不足(質) 58.8	労働力不足(量) 30.9
機械器具	光熱費・原材料・仕入品の高騰 72.7	人材不足(質) 61.4	労働力不足(量) 33.0
その他製造業	光熱費・原材料・仕入品の高騰 69.1	人材不足(質) 50.9	労働力不足(量) 32.7
情報通信業	人材不足(質) 75.0	労働力不足(量) 41.7	光熱費・原材料・仕入品の高騰 25.0
運輸業	人材不足(質) 61.5	光熱費・原材料・仕入品の高騰 53.8	労働力不足(量) 46.2
建設業	人材不足(質) 62.8	労働力不足(量) 56.4	光熱費・原材料・仕入品の高騰 50.0
卸・小売業	光熱費・原材料・仕入品の高騰 45.5	人材不足(質) 42.0	販売不振・受注の減少 36.4
サービス業	人材不足(質) 49.2	労働力不足(量) 39.0	光熱費・原材料・仕入品の高騰 37.3

注) 3項目内複数回答

(4) 経営上の強み

製造業では「製品の品質・精度の高さ」が46.3%（前年41.8%）、「技術力・製品開発力」33.3%（前年30.5%）、「製品・サービスの独自性」32.3%（前年33.4%）の順に高く、非製造業では、「商品・サービスの質の高さ」が30.2%（前年34.2%）、「組織の機動力・柔軟性」が28.5%（前年26.4%）、「製品・サービスの独自性」25.6%（前年25.4%）となっている。

第7表 経営上の強み



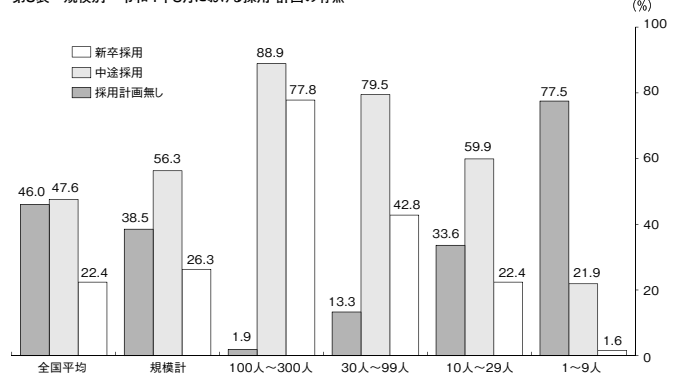
注) 3項目内複数回答

2. 従業員、新規学卒者の採用・初任給

(1) 従業員、新規学卒者採用計画の有無

令和4年3月の採用又は計画で「新卒採用」は26.3%、「中途採用」が56.3%となり、「採用計画無し」と回答した事業者は38.5%となっている。規模別にみると「中途採用」で「100人～300人」が88.9%、「30人～99人」は79.5%、「10人～29人」では59.9%となった。「新卒採用」では「100人～300人」で77.8%、「30人～99人」は42.8%、「10人～29人」では22.4%であった。「1～9人」の77.5%が「採用計画無し」と回答している。

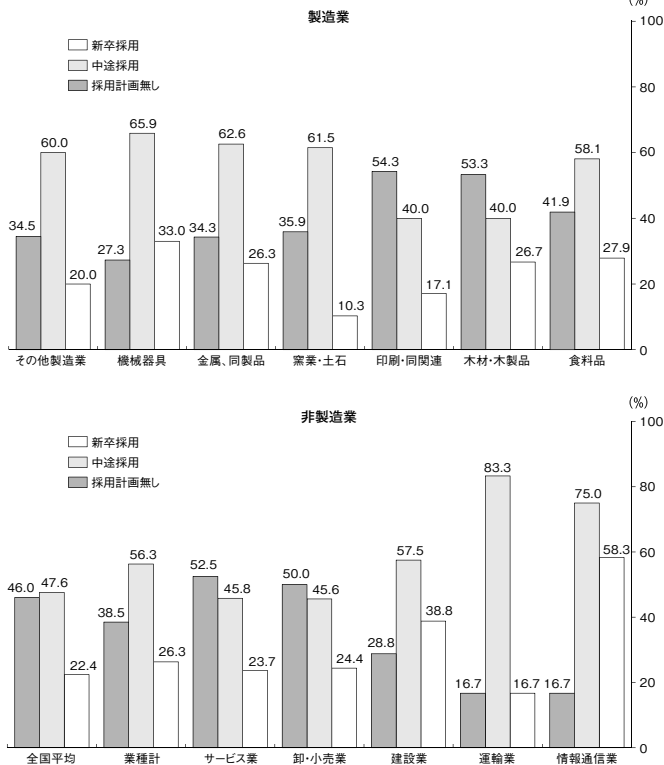
第8表 規模別 令和4年3月における採用・計画の有無



産業別にみると「新卒採用」が「情報通信」で58.3%、「建設業」38.8%、「機械器具」33.0%の順になっている。「中途採用」は「運輸業」の83.3%、「情報通信業」75.0%、「機械器具」が65.9%となった。「採用計画無し」では「印刷・同関連」54.3%、「木材・木製品」

53.3%、「サービス業」52.5%の結果となった。

第9表 業種別 令和4年3月における採用・計画の有無



(2) 新規学卒者の採用状況

令和4年3月期の新規学卒者の採用は、全体では前年比29.4%減の267人となっている。学歴別では「高校卒」が前年比18.1%減の118人、「専門学校卒」が前年比42.4%減の38人、「短大卒」が前年比33.3%減の24人、「大学卒」は前年比34.1%減の87人となった。

採用事業所数は174事業所と29.0%減少した。「技能・技術系」・「事務系」別の採用者数を前年と比較すると、「技術系」が73名減少、「事務系」は38名減少した。

第10表 規模別 新規学卒者の採用充足状況

	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒	総合
1～29人	16	12	6	8	42 (15.7)
30～99人	59	12	8	32	111 (41.6)
100～300人	43	14	10	47	114 (42.7)
計	118 (44.2)	38 (14.2)	24 (9.0)	87 (32.6)	267 (100.0)

注) 上段…採用人数 下段…比率

第11表 新規学卒者の採用充足状況

	高校卒		専門学校卒		短大卒		大学卒		合計
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	
令和4年	51	18	27	6	11	8	40	13	174
	80名	38名	31名	7名	14名	10名	64名	23名	267名
令和3年	77	19	32	6	17	11	44	39	245
	114名	30名	58名	8名	24名	12名	66名	66名	378名

注) 上段…採用事業所数 下段…採用者数

(3) 中途採用者の採用充足状況

中途採用者の採用充足状況は、全体では568人となっている。学歴別では「高校卒」が318人、「専門学校卒」が79人、「短大卒」が39人、「大学卒」は132人となった。

採用事業所数は304事業所となった。「技能・技術系」・「事務系」別の採用者数については、「技術系」が367名、

「事務系」は201名であった。

第12表 規模別 中途採用者の採用充足状況

	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒	総合
1～29人	91	21	10	44	166 (29.2)
30～99人	135	42	6	42	225 (39.6)
100～300人	92	16	23	46	177 (31.2)
計	318 (56.0)	79 (13.9)	39 (6.9)	132 (23.2)	568 (100.0)

注) 上段…採用人数 下段…比率

第13表 中途採用者の採用充足状況

	高校卒		専門学校卒		短大卒		大学卒		合計
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	
令和4年	100	48	33	26	16	11	40	30	304
	212名	106名	44名	35名	24名	15名	87名	45名	568名

注) 上段…採用事業所数 下段…採用者数

(4) 新規学卒者の初任給

【高校卒者の初任給】

高卒の初任給は、技能系で171,955円と前年比4.09%増、事務系は169,863円で前年比3.81%の増となっている。

【専門学校卒者の初任給】

専門学校卒の初任給は、技術系で184,255円、前年比2.44%増、事務系は192,114円で前年比6.60%の増となっている。

【短大卒者の初任給】

短大卒者の初任給は、技術系で182,093円と前年0.61%増、事務系は176,070円、前年比1.21%の減となっている。

【大卒者の初任給】

大卒者の初任給は、技術系で203,784円と前年比1.40%増、事務系は206,500円、前年比2.71%の増となっている。

第14表 新規学卒者の初任給

		初任給 (円)		対前年 上昇率 (%)
		今年度	昨年度	
高校	技術系	171,955	165,200	△4.09%
	事務系	169,863	163,626	△3.81%
専門学校	技術系	184,255	179,859	△2.44%
	事務系	192,114	180,213	△6.60%
短大	技術系	182,093	180,980	△0.61%
	事務系	176,070	178,234	▼1.21%
大学	技術系	203,784	200,971	△1.40%
	事務系	206,500	201,042	△2.71%

(5) 中途採用者の初回支給額

【高校卒者の初回支給】

技能系は203,750円で新卒者の初任給と比べると18.5%高く、事務系は186,301円で9.7%高かった。

【専門学校卒者の初回支給額】

技術系は218,268円で新卒者の初任給と比べると18.4%高く、事務系は187,962円で2.2%低かった。

【短大卒者の初回支給額】

技術系で196,363円で新卒者の初任給と比べると7.8%高く、事務系は185,927円で5.6%高かった。

【大卒者の初回支給額】

技術系で226,388円で新卒者の初任給と比べると11.1%高く、事務系は258,350円で25.1%高かった。

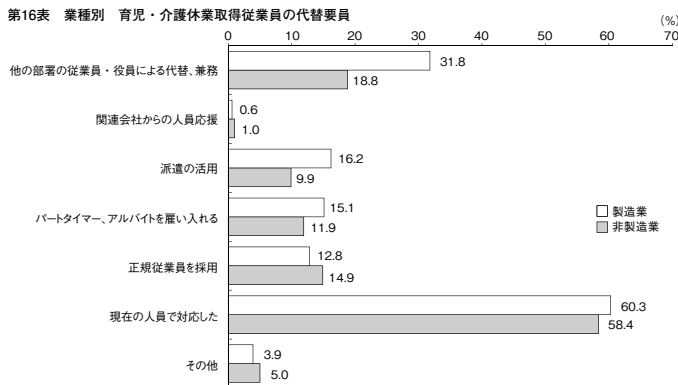
第15表 採用者の初回支給額

		初回支給額 (円)	
		今年度	昨年度
高校	技術系	203,750	
	事務系	186,301	
専門学校	技術系	218,268	
	事務系	187,962	
短大	技術系	196,363	
	事務系	185,927	
大学	技術系	226,388	
	事務系	258,350	

3. 育児・介護休業制度について

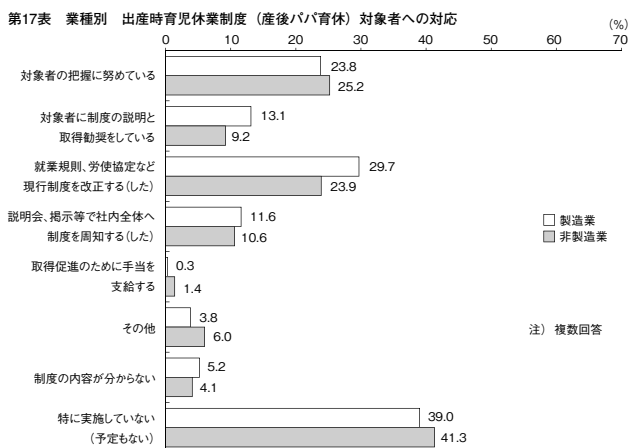
(1) 育児・介護休業取得者の代替要員

育児・介護休業を取得した従業員の代替要員について聞いたところ、製造業では「現在の人員で対応した」が60.3%と最も多く、次いで「他部署の従業員・役員による代替、兼務」31.8%、「派遣の活用」が16.2%であった。非製造業では「現在の人員で対応した」が58.4%、「他部署の従業員・役員による代替、兼務」は18.8%、「正規従業員を採用」が14.9%となった。



(2) 出産時育児休業制度（産後パパ育休）対象者への対応

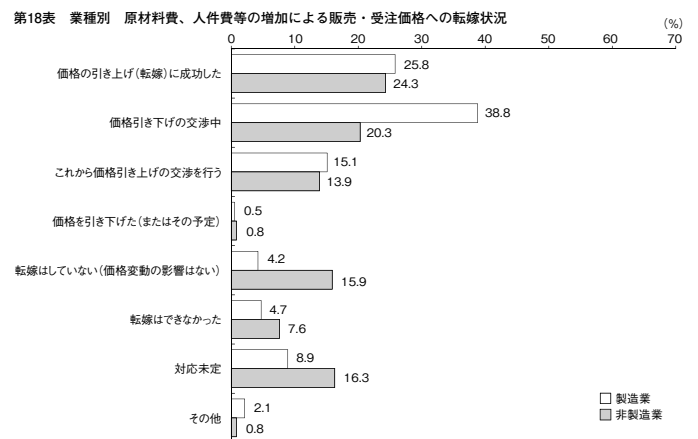
令和4年度施行の改正育児・介護休業法で新設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度いわゆる「産後パパ育休」で対象者への対応を聞いたところ、製造業では「特に何もしていない（予定もない）」が39.0%と最も高く、次いで「就業規則、労使協定など現行制度を改正する（した）」が29.7%、「対象者の把握に努めている」23.8%の順になった。非製造業でも「特に実施していない（予定もない）」が41.3%と高く、「対象者の把握に努めている」25.2%、「就業規則・労使協定など現行制度を改正する（した）」23.9%の順となった。製造業、非製造業共に「特に実施していない（予定もない）」が1位の結果となった。



4. 原材料、人件費アップ等に対する販売価格転嫁について

(1) 販売・受注価格への転嫁状況

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況を聞いたところ、製造業では「価格引き下げの交渉中」38.8%、「価格の引き上げ（転嫁）に成功した」25.8%、「これから価格引き上げの交渉を行う」15.1%の順になっている。非製造業では「価格の引き上げ（転嫁）に成功した」24.3%、「価格引き下げの交渉中」が20.3%、「対応未定」が16.3%となっている。



業種別でみると「価格の引き上げ（転嫁）に成功した」とする事業者は「木材・木製品」46.7%、「小売業」44.0%、「窯業・土石」38.5%の順になっている。「価格引き上げの交渉中」とする事業所は「印刷・同関連」42.9%、「金属・同製品」が41.8%、「その他」40.0%の順に高くなっている。「対応未定」については「運輸業」で38.5%と他の業種に比べると高い値となった。

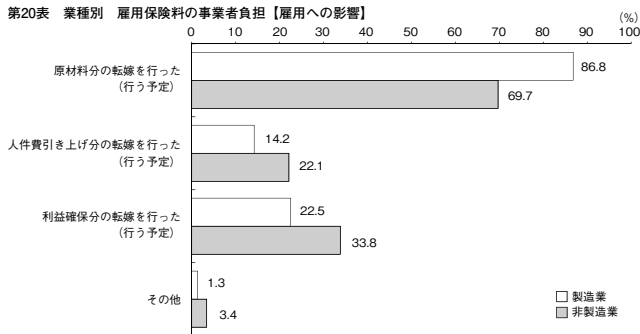
第19表 業種別 原材料、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況 (%)

業種	た価格の引き上げ（転嫁）に成功した	交渉中	これから価格引き上げの交渉を行う	価格を引き下げた（またはその予定）	転嫁はしていない（価格変動の影響はない）	転嫁はできなかった	対応未定	その他
食料品	11.6	37.2	20.9	2.3	2.3	7.0	14.0	4.7
木材・木製品	46.7	33.3	6.7	-	-	6.7	-	6.7
印刷・同関連	8.6	42.9	25.7	2.9	2.9	8.6	8.6	-
窯業・土石	38.5	30.8	2.6	-	5.1	7.7	10.3	5.1
金属・同製品	28.6	41.8	17.3	-	3.1	3.1	4.1	2.0
機械器具	24.4	37.2	12.8	-	4.7	4.7	15.1	1.2
その他製造業	29.1	40.0	18.2	-	7.3	-	5.5	-
情報通信業	-	8.3	41.7	-	33.3	8.3	8.3	-
運輸業	15.4	15.4	7.7	-	7.7	15.4	38.5	-
建設業	22.5	25.0	12.5	-	16.3	3.8	18.8	1.3
卸売業	18.9	35.1	13.5	2.7	10.8	8.1	10.8	-
小売業	44.0	10.0	8.0	-	14.0	10.0	14.0	-
サービス業	20.3	16.9	16.9	1.7	18.6	8.5	15.3	1.7
業種計	25.2	31.5	14.6	0.6	8.8	5.8	11.8	1.6
全国平均	24.3	27.9	15.1	0.2	8.9	6.8	14.4	2.3

(2) 販売価格への転嫁内容

原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容については、製造業で「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が86.8%と最も高く、次いで「利益確保分の転嫁

を行った（行う予定）」で22.5%、「人件費引き上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が14.2%の順となった。非製造業でも「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が69.7%と最も高く、次いで「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」が33.8%、「人件費引き上げ分の転嫁を行った（行う予定）」22.1%となっている。



第21表 業種別 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁内容 (%)

業種	定率	原材料分の転嫁を行った（行う予定）	人件費引き上げ分の転嫁を行った（行う予定）	利益確保分の転嫁を行った（行う予定）	その他
食料品	83.3	26.7	26.7	3.3	-
木材・木製品	91.7	8.3	8.3	-	-
印刷・同関連	92.6	11.1	18.5	-	-
窯業・土石	92.6	22.2	14.8	-	-
金属・金属製品	86.0	11.6	24.4	-	-
機械器具	82.5	11.1	20.6	-	-
その他製造業	91.5	10.6	27.7	6.4	-
情報通信業	16.7	33.3	66.7	-	-
運輸業	100.0	40.0	40.0	-	-
建設業	76.6	36.2	23.4	4.3	-
卸売業	76	8.0	32.0	4.0	-
小売業	80.6	9.7	29.0	-	-
サービス業	48.4	19.4	48.4	6.5	-
業種計	81.2	16.8	26.2	2.0	-
全国平均	79.9	23.7	24.3	1.4	-

注) 複数回答

(3) 一年前と比べた価格転嫁

一年前と比べてどの程度の価格転嫁ができたか聞いたところ、規模別では「100～300人」で「10%未満」と回答した事業所が64.3%となり「30～99人」も同じく50.0%であるのに対して規模が小さい企業は「1～9人」規模で「10～30%未満」と回答した事業所は49.0%、同じく「10～29人」で41.4%の結果となった。

第22表 規模別 一年前と比べた価格転嫁状況 (%)

規模	10%未満	10～30%未満	30～50%未満	50～70%未満	70～100%未満	100%以上
1～9人	39.2	49.0	2.0	5.9	3.9	-
10～29人	37.9	41.4	5.2	10.3	5.2	-
30～99人	50.0	29.4	-	11.8	8.8	-
100～300人	64.3	28.6	-	7.1	-	-
規模計	43.3	40.1	2.5	8.9	5.1	-
全国平均	41.4	39.8	4.2	5.1	8.2	1.3

5. 賃金の改定状況

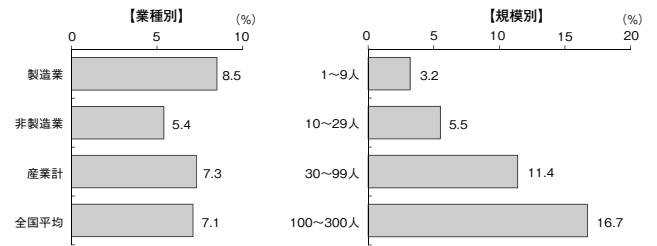
(1) 労働組合の組織状況

本調査による労働組合の組織状況は7.3%（前年7.8%）、業種別では製造業で8.5%（前年9.8%）、非製造業では5.4%（前年4.8%）の組織率となっている。

規模別では「100～300人」が16.7%（前年18.5%）、「30

～99人」11.4%（前年12.4%）、「10～29人」5.5%（前年5.4%）と、規模が大きいかほど組織率は高くなっている。

第23表 労働組合の組織状況



(2) 賃金の改定状況（令和4年1月から令和4年7月）

令和4年春の賃金改定（定昇含む。）は、「引き上げた」とする事業所が57.6%（前年49.7%）、「7月以降引き上げる予定」が12.3%（前年9.9%）ある一方で「実施しない（凍結）」が11.3%（前年13.0%）、「引き下げた」0.2%（前年0.8%）、「7月以降引き下げる予定」も0.6%（前年0.3%）あり、「未定」とする事業所も18.0%（前年26.4%）あった。

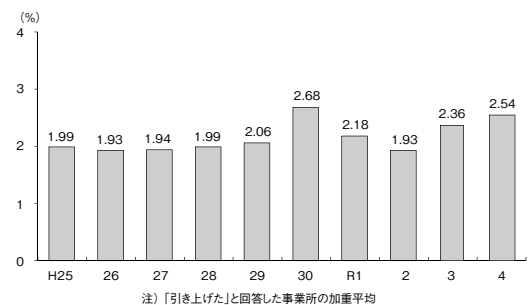
規模別では、「100～300人」で68.5%が「引き上げた」反面、「1～9人」では38.9%に止まっている。

第24表 規模別 賃金改定実施状況 (%)

規模	引き上げた	引き下げた	今年実施しない（凍結）	7月以降引き上げる予定	7月以降引き下げる予定	未定
規模計	57.6	0.2	11.3	12.3	0.6	18.0
1～9人	38.9	0.5	21.1	8.4	-	31.1
10～29人	62.4	-	9.0	11.1	1.7	15.8
30～99人	68.7	-	6.6	15.7	-	9.0
100～300人	68.5	-	1.9	20.4	-	9.3
全国平均	50.6	0.4	16.6	11.3	0.6	20.5

賃金昇給額・率をみると、「引き上げた」事業所の単純平均では昇給額8,068円（前年7,434円）、率にして3.18%（前年2.95%）となった。加重平均では、6,463円（前年5,911円）、率にして2.54%（前年2.36%）となっている。

第25表 昇給率の推移【引き上げ回答事業所】



第26表 規模別 賃金改定状況（総平均）

規模	平均所定内賃金 (円)	平均昇給額 (円)	平均昇給率 (%)
規模計	258,029	6,699	2.67
1～9人	247,915	6,445	2.67
10～29人	260,787	7,251	2.86
30～99人	261,721	6,342	2.48
100～300人	263,935	6,204	2.41
全国平均	259,219	6,840	2.71

注) 「引き上げた」「引き下げた」「今年実施しない（凍結）」回答の総平均

「引き上げた」事業所の平均	平均昇給額 (円)	平均昇給率 (%)
	261,576	8,068 / 3.18

令和5年度 長野県シニア大学 学生募集

一般コース

- 募集期間 令和5年2月1日(水)～3月31日(金)
- 募集人員 635人 (佐久、上小、諏訪、伊那、飯伊、木曾、松本、大北、長野、北信)
- 入学資格 おおむね50歳以上の県内在住の方
- 学習期間 2年間 (標準学習日数は15日/年)
- 学習内容 教養講座 社会情勢の変化、地域の歴史、健康管理など
趣味・健康・交流講座 俳句、絵手紙、書道、ニュースポーツなど
地域づくり講座 地域や課題を知る、フィールドワークなど
- 授業料 年額12,000円 ※他に、自治会活動費等の費用が必要となります。

※専門コース

全県の皆さんを対象に、地域のリーダーやプロデューサー的人材を養成する1年制コース(定員30人)を長野学部を設置しています。講座内容や授業料等が異なりますので、詳細はお問合せください。

■募集案内・願書の配付先

長野県シニア大学本部・各学部(長野県内各保健福祉事務所福祉課内)、市町村役場(高齢者福祉担当課)



お問合せ先

長野県シニア大学本部(公益財団法人長野県長寿社会開発センター)
TEL: 026-226-3741 FAX: 026-226-8327
<https://www.nicesenior.or.jp/daigaku>



インボイス制度の実施に伴い、 買手(親事業者等)と免税事業者(下請事業者等)との取引において、 どのような行為が独占禁止法・下請法上問題となるのだろうか？

- ・買手と免税事業者との取引でどのような行為が独占禁止法などで問題となるか
→Q7で、インボイス制度の実施に伴い、買手と免税事業者との取引で想定される独占禁止法・下請法上問題となる行為について解説します！
(URL) https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice_qanda.html



- ・親事業者と下請事業者との取引でどのような行為が下請法上問題となるか
→インボイス制度の実施に伴い、親事業者と下請事業者との取引で想定される下請代金の減額、買ったたきについて、絵を用いて解説します！
(URL) https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice/invoice_jirei.pdf



- ・【動画】でも解説します！
→上記の解説は動画でも御覧いただけます！
(URL) <https://www.youtube.com/watch?v=gbNRYV6Dgqg>



下請法・優越的地位の濫用規制に係る相談窓口
公正取引委員会事務局 経済取引局 取引部 企業取引課
TEL 03-3581-3375(直)



●西村経済産業大臣と中小企業関係団体との懇談会を開催

12月23日、全国中小企業団体中央会は、日本商工会議所、全国商工会联合会、全国商店街振興組合連合会とともに、「西村経済産業大臣と中小企業関係団体との懇談会」を都内ホテルにおいて開催しました。

全国中央会からは、森会長、平副会長（千葉県中央会会長）、中村理事（兵庫県中央会会長）、佐藤専務理事が出席しました。

懇談会では、西村康稔経済産業大臣、中谷真一経済産業副大臣、太田房江経済産業副大臣、長峯誠経済産業大臣政務官、里見隆治経済産業大臣政務官等に対して、各団体代表者等が要望を行いました。

全国中央会の要望事項は、次のとおりです（詳細は全国中央会ホームページに掲載しています）。

- 物価高、価格転嫁対策（迅速かつ強力な経済対策の継続的实施を）
- 金融対策（債務減免の機動的な実施を）
- インボイス対策（現場の実態を十分に踏まえ、周知の徹底と支援策の実施を）
- デジタル化支援（中小企業にとって使い勝手のよい支援策の実施を）
- ものづくり補助金、事業再構築補助金（対象の拡充や要件の緩和、申請手続きの簡素化等を）
- 最低賃金（地域の実情や就業調整の実態を踏まえた議論の実施を）
- 中小企業等連携組織対策の拡充（予算の拡充、専門家派遣の強化を）
- 官公需対策の推進（官公需適格組合の積極的な活用を）
- 雇用保険制度（一般会計からの機動的な予算の投入を）
- 税・社会保障（被用者保険適用拡大による影響への配慮を）



西村経済産業大臣



森会長より要望



平副会長より要望



中村理事より要望

南松本地域の玄関口を担う組合

松本流通センター協同組合は、流通卸売業を生業とする各社が組織する法定協同組合として、昭和58年3月、中小企業高度化事業として



松本流通センター協同組合 外観

認定設立後、平成元年に45社全社が進出しました。西側には長野自動車道があり、物流の拠点として地域を支えています。

行っている事業は不動産賃貸事業、高速道路事業、燃料等集金代行業、簡易郵便局事業、青果販売事業など多岐にわたり、非収益事業として街路灯の維持管理やライブカメラの設置、減災防災への取り組みを行っています。

松本流通業務団地

当組合の事務所は松本流通業務団地内にあり、団地内には公設としては全国3番目の大きさを誇る松本市公設地方卸売市場があります。青果販売事業を行うため、買受人の資格を取得し、組合員や地域住民への販売やあっせんを行っています。数ある品目の中で特に人気なのはシャインマスカット、松茸、リンゴです。

また、当組合の特色の一つとして簡易郵便局の運営が挙げられます。市場で仕入れた商品を、組合で運営している郵便局から発送することで組合全体の好循環を生みだしています。



簡易郵便局

商売のしやすい環境整備を

組合員のさらなる発展のために、組合として環境整備を積極的に行っています。令和3年に作成した「災

害対応マニュアル」もその一環です。この地域は奈良井川が近くにあり、台風等で氾濫の危険性があります。



災害対応マニュアル

また、牛伏寺断層を含む「糸魚川-静岡構造線」があり、大規模地震も懸念されています。地形等の調査を行い、それに基づき災害が起きた時の被害シミュレーションを明確にし、避難方法や備蓄品などを組合員に周知しています。組合員からの要望を受け、水位や積雪状況の確認を目的に、ライブカメラを奈良井川および団地内に設置しており、組合ホームページから随時確認ができるようにしています。

団地から地域全体の環境整備を目指して

当組合の事業の目的は、儲けを得ることそのものではなく、団地及び組合員全体の発展に力を入れるためです。組合員から集めたニーズに応えるべく、得られた利益を非収益事業の運営に回し、全体の繁栄につなげていきたいと思っています。

今回紹介した内容のほかにも、チェーンソー・草刈り機・除雪機等の無料貸し出し、集団健康診断、インフルエンザ予防接種、新型コロナワクチン接種、道路の除雪、凍結防止剤の配布などを行っています。

松本市南地域の玄関口という意識を持ち、まずは団地の環境を整備することで松本市全体にも影響を与えることを目指しています。



組合ホームページ ライブカメラ映像

理事長：丸山 幸作
事務局長：宇治 慎一郎
設立：昭和58年3月25日
TEL：0263-58-5301
住所：松本市大字笹賀7600-41
ホームページURL：http://www.avis.ne.jp/~velne/



シャインマスカット



リンゴ



松茸



村章
昭和41年12月20日制定

Matsukawa Village
松川村



松川村マスコットキャラクター
リンリン・りん太

安曇野ちひろ公園・安曇野ちひろ美術館

安曇野ちひろ公園は、「食」「農」「いのち」を体験的に学べる公園です。黒柳徹子著「窓ぎわのトットちゃん」にちなんだ「トットちゃん広場」には、物語に登場する「電車の教室」や「トモエの講堂」などがあります。



公園に隣接する「安曇野ちひろ美術館」では、絵本画家いわさきちひろの初期のデッサンや油彩画から、後期の代表作に至るまでの作品を展示するほか、世界の絵本画家の作品や絵本の歴史も紹介しています。



道の駅安曇野松川寄って停まつかわ

北アルプスの山々が見渡せる県道306号線沿いに位置する道の駅です。松川村の農産物を中心とした農産物直売所、地元の食品や県内のお土産品、地酒など取り扱う売店があります。レストランでは



地元の食材を使ったメニューを楽しめます。



レストランイチオシメニュー

青唐辛子を使用した「コショウ味噌」で味を付けた「辛みそ野菜炒め定食」。村産米を炊いたご飯がススムこと間違いなし。

天然ラドン馬羅尾(ばろお)天狗岩(てんぐいわ)温泉「すずむし荘」

開館30周年を迎えた宿泊と日帰り入浴を楽しめる温泉施設。北アルプス有明山の麓、馬羅尾高原の地下から湧き出る「天然ラドン」を含む、近隣では珍しい泉質の放射能泉。

施設内のレストランRadice SUZUNE^{ラディーチェ}では地元の食材をとり入れたパスタランチコースを楽しめます。



松川村長
平林 明人

「安曇野の原風景を守る最後の村」

北アルプスの麓、四季折々の自然環境に恵まれた松川村は、豊かな水が育んだお米やりんごが名産です。また、温泉施設すずむし荘や安曇野ちひろ美術館があり、多くの観光客が訪れています。皆さまのお越しを、村民一同お待ちしております。

高精細印刷で他社と差別化

インターネットの普及による紙媒体の需要減などにより、1990年代初めのピーク時から4割近く市場が縮小している印刷業界。特に全出荷額の5割を占める出版物と商業印刷の落ち込みが大きく、新型コロナウイルス感染拡大やデジタル化の急進なども拍車をかけ、厳しい状況が続いています。

印刷各社もさまざまな打開策を講じ、生き残りを図っています。例えば、販促のためのソリューションの提供やコンサルティング業務への業態転換を図る、インターネット通販により全国から格安印刷を受注する等々。

そんな中顧客のハイレベルなニーズに応える高精細印刷を追求し、他社との差別化を図っているのが佐久印刷所です。

印刷物の画質は網点の細かさ（1インチに網点は何個入るか）で決まり、AMスクリーニングの出力線数が高いほど精細な表現が可能。一般的なカラー印刷ではAMスクリーニング175線の使用が主流です。

同社では独自の画像補正技術と印刷機胴回りの改良により、AM300線からAM400線の印刷技術と安定生産体制を確立。受注する印刷物において、AM400線印刷は約10%、AM300線は約50%に上り、その比率は年々高まっています。



高精細印刷を実現する印刷工程

絵本に対応できる唯一の会社

同社がなぜ高精細印刷技術を追求してきたか。その理由は「絵本」にあります。

「絵本は画家、編集者がこだわりを持ってつくる商品。印刷への要求もハイレベルで、色表現に関しては何度も試し刷りを繰り返すほど。当社も得意先出版社の要望に応えようと、四苦八苦しながら技術に挑戦してきました。今は絵本に対応できる県内唯一の印刷会社と自負しています」と臼田行孝社長は胸を張ります。

時代も追い風になっています。出版物取次大手・日販の「出版物販売額の実態2022」によれば、出版物の総売上げが減少する中、唯一伸びているのが「児童書」。特に絵本は子どもの五感を刺激し、教育効果の高いメディアとして注目を集めています。

さらに高級宿泊施設やブライダル関連など、パンフレット等の色に関する品質要求の高い顧客からも信頼を獲得。同社の業績好調につながっています。

自動検査装置を導入

もっともAM400線印刷は「汚れ不良」の発生が多いのが難点。印刷各工程ごとに行う目視検査ではもはや限界を超え、書籍など多ページものでは不良流出件数が増加しているのが実情でした。

そこで同社は2020（令和2）年、ものづくり補助金を活用し自動スキャナー検査装置を導入。実際の印刷物と製版データを重ねて確認し、文字などの欠けや印刷工程で発生する汚れなど、わずかな誤差も検出できる検査体制を整えました。

装置導入により検査人員は5名から3名に削減、検査時間は37分から8.5分に短縮。不良による刷り直しも減り、生産性向上と高いコスト削減効果につながりました。



自動スキャナー検査装置

情報受発信のプラットフォームに



「佐久ひとまち百景」（社内制作イラスト）
による情報発信で街おこし

創業は1903（明治36）年。養蚕業が盛んだった佐久地域で、チラシや帳票類などの商業印刷で地域経済の発展を支えてきました。

同社4代目の臼田行孝社長に代わり、子息の臼田大介常務取締役は同社の未来戦略を次のように語ります。「デジタルプリンターによる多品種小ロット印刷と、製版から製本まで一貫して手がけられる強みを活かし、印刷を基本とする地域に不可欠な情報受発信のプラットフォームとなっていきたい」。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第3次採択企業

株式会社佐久印刷所

代表 代表取締役社長 臼田 行孝
設立 1903（明治36）年5月
資本金 1,000万円

従業員数 24名
本社 佐久市原487
TEL/FAX TEL.0267-62-0074 FAX.0267-63-1315



わが社の経営戦略

株式会社夏目

(協同組合長野アークス・組合員)

顧客へのワンストップ対応を積極的に推進。時代のニーズを敏感にとらえ、積極果敢に新たなビジネスを切り拓いてきた老舗企業の挑戦

Vol.10



健康経営優良法人認定証 (2022年) と宣言書

麻問屋として創業

販促・ノベルティ用品、洋紙をはじめとする各種紙製品、ユニフォームなどの衣料繊維製品、そして包装資材一。夏目が取り扱う製品分野は企業活動を支える幅広い領域にわたります。150年余にわたる同社の歴史は、時代のニーズを敏感にとらえ、積極果敢に新たなビジネスの道を切り拓く挑戦の繰り返しでした。



SDGsに適った販促グッズ(環境にやさしいウェットティッシュハンディ)

1868(明治初)年、長野地域の麻の集積地だった善光寺門前に麻問屋として創業。その後、菅笠、合羽などの荒物雑貨、マッチ、石けんをはじめとする日用雑貨を扱う会社へと変遷。戦後、統制下の事業再編を経て、当時必需品だったマッチの卸販売に注力します。

さらに、信州教育を担ってきた信濃教育会が独自の教科書づくりを始めるにあたり印刷・出版用洋紙の供給を担ったことから、紙製品の卸販売も事業に加えました。

社名入り宣伝用マッチが契機に

昭和30年前後から信州の清酒が東京に進出、都内の飲食店や小売店で人気を博します。そこで同社は、県内酒蔵各社の販売促進ツールとして、社名入り宣伝用マッチを企



名刺にはエコ間伐紙や卵殻を有効活用した紙を活用

画・販売。それを契機にカレンダー、うちわなどの販促・ノベルティ分野を大きく伸ばします。1956(昭和31)年には東京に拠点を開設。服部時計店(現セイコーグループ)の販促キャンペーン用品を受注するなど、東京をはじめ全国の企業との取引を広げていきました。

そんな中、親族が経営する繊維会社の事業を承継。官公庁をはじめとする制服や大手ジーンズメーカー製品などの縫製も手がけます。事業は順調でしたが、将来的に国内でのものづくりへの不安から、縫製部門の縮小。中国に貿易会社を設立し、価格競争力のある繊維製品の調達、さらにはノベルティ製品の現地生産を行う体制にシフトしました。

2020(令和2)年には以前より親交のあった包装資材会社の事業を承継し、以前から手がけていた包装資材部門の強化を図りました。

顧客ニーズにワンストップで対応

「当社は扱い品目や取引先がとにかく多く、売ろうと思えば何でも売れる。それが逆に難しい」と夏目潔社長。販促・ノベルティは宣伝、コピー用紙は総務、パッケージは製造というように、顧客企業の各部署にそれぞれ違う担当者が出入りしているケースも珍しくないとか。

そこで取り組むのが、社内各部門が連携し、顧客企業のニーズにすべてワンストップで対応していく体制づくり。顧客業務の改善に寄与し、コストダウンにもつながるとして力を入れています。「ビジネスは時代でガラッと変わる。今は特にSDGsに適ったものへ。そのような変化をしっかりと読み、当社の核として売っていけるものを探していきたい」。

一方、新たなビジネスとして、長年にわたる中国ビジネスで培った豊富な知見や人脈などを活かし、県内企業の中国進出をきめ細かくサポートする事業にも着手しました。

喫緊の課題は業務のデジタル化と、従業員の健康管理に経営的視点で取り組む健康経営。「健康経営優良法人」に21年・22年と2年連続で認定されました。

もう一つ課題とするのが、若手社員のモチベーションアップ。コミュニケーションを大切に、丁寧に教え育てることを第一に取り組んでいます。

「コロナ禍で中止していた新年会を今年、全社員が抗原検査を行って開催。若手社員も全員参加し、いろいろな話をして盛り上がりました。息子(夏目慶太郎 経営企画本部長)の発案でしたが、やって良かった」。夏目社長は大きな手応えを感じているようです。



夏目潔代表取締役社長

代表	代表取締役社長 夏目 潔
創業	明治初(1868)年
資本金	1,300万円
従業員数	27名
本社	長野市アークス12-12
	TEL : 026-228-2621 FAX : 026-224-2327
	http://natsume-net.co.jp/
事業内容	販売促進用品・各種業務用品の企画・制作・販売、洋紙の卸、環境関連製品の販売、印刷など

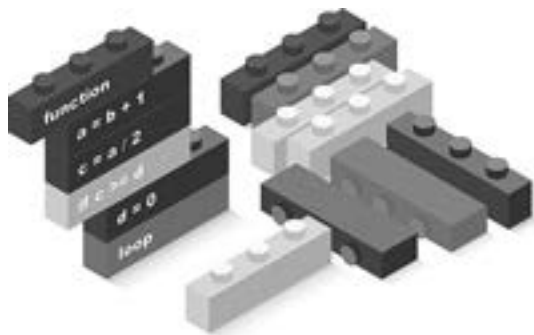
自社DX推進の有効な手段

前回、中小企業においてはプログラム開発技術ではなくビジネスマインドを持ちデジタル技術を活用できる人材が必要とお話をしました。今回は、実際に進める上で有効な手段である「ノーコード開発ツール」についてお話しします。

ノーコード開発ツールとは？

ノーコードの「コード」とはコンピュータプログラムのことです。要するにプログラムを書かなくてもシステム構築ができるツールのことをノーコード開発ツールと言います。いままで、IT会社に発注して開発してもらったシステムも、簡易なものであれば自社で構築ができる環境が整ってきています。ノーコード開発ツールを使うメリットは、何といてもスピード感です。いままでシステム構築や修正のたびにIT会社とのやり取りなどで発生していた時間が無くなり、業務のデジタル化を迅速に進めることができます。ノーコードで実現できる仕組みは簡易なものであるため、システムへの要求が複雑になった場合は対処できません。その場合はローコード開発ツールというものもあり、複雑な要求の部分はプログラムを書いて実現し、それ以外はノーコードでシステムを構築できるといったものです。

プログラムを書く部分をIT会社に発注して、その他は社内でもやることも可能です。



ノーコード開発ツールでできることは？

ノーコード開発ツールを使ってできることはたくさんあります。社内に目を向けてみましょう。

パソコン業務を自動化するRPAというツール、多くは専門家によりロボットを作成する高度なツールですが、一方では業務担当者が自分の定例業務を自動化する仕組みをマウスの操作だけで作れるツールもあります。また、データを共有するデータベースシステムも、EXCEL操作を行うレベルで実現できたりもします。さらに、BIという情報の集計・分析を支援する仕組みもノーコードで実現可能です。

また、社外への情報発信において、プロレベルのデザインが可能なホームページの作成もノーコードで可能となってきています。

ノーコード開発ツールはたくさんありますので、セミナーや無料での試用を行いながら自社のレベルに合うものを選んでいただくと良いかと思えます。また、サブスクで初期費用が掛からず進められるものや、メーカーが無償で提供しているものも出てきています。

ノーコード開発ツールによるDXの進め方

従来、IT会社に依頼していたシステム開発と、社内でノーコード開発ツールを使ったシステム開発ではその手順が異なります。ノーコード開発ツールのメリットとしては、システムを作りながら改善を進められる点です。「こういった情報をデータベース化してみよう！」と思い立ったら即システムを作り、試しながらシステムの修正を行いより良いシステムにレベルアップしていくということが可能です。

経済産業省のレポートによると、この先IT人材が日本全体で不足してくる予想とのこと、ノーコード開発ツールを有効に活用して自社のDX推進のスピードアップを図っていただければと思います。



フォークリフトによる死亡災害が多発しています

令和4年に長野県内において、フォークリフトに関連する働く方の死亡災害が3件発生しました。全国では、フォークリフトに起因する労働災害により、平成24年～令和3年の10年間に年平均26.5人が亡くなっています。

フォークリフトは、様々な場面で使用される便利な道具ですが、**重篤な災害を引き起こしうる機械**です。

以下のページに掲載の資料も御覧いただきながら、有資格者による運転、特定自主検査等の法定検査・点検の実施、用途外使用（フォーク上での作業等）の禁止や接触防止措置（作業員と作業エリアを分ける等）をとること等の**基本的な事項**を守り、**安全な使用**をお願いします。

◆フォークリフトによる労働災害防止対策（長野労働局HP）
https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/forklift.html



フォークリフトに関連する死亡災害（長野県）

R4	被災者は、油圧式フロアジャッキを用いて、フォークリフトマストの下部のみをジャッキアップポイントとしてフォークリフト前方を持ち上げ、車体の下に潜り込んで車体の点検整備を実施中、 降下した車体の下敷き になった。なお、同事業場では、フォークリフトの点検整備はほとんど行ったことがなかった。
R4	被災者は、倉庫（商品保管庫）内において1人で作業を行っているときに、フォークリフトのバックレストと金属製の棚の間に 挟まれ、死亡 した。被災者が発見された際に、フォークリフトは エンジンがかかった状態 であった。
R4	買付先の作業員がフォークリフトにより、4tトラックの鳥居部と荷台後方の架台とに渡す形で積載した竹の束の上に、 長さ約8mの竹の束（重さ約50kg）を重ねて置こうとしたが、そこから滑り落ち、側面のあおり上にいた被災者に激突 。被災者は転落し、あおり上端より約1m低位のコンクリートブロックに後頭部を打った。保護帽は未着用。
H30	原動機を停止せず にフォークリフトのマスト部の修理作業中、 身体が操作レバーに触れ、後傾したマストとヘッドガードの間に頭部をはさまれ、死亡 した。
H30	フレキシブルコンテナバックの紐をフォークリフトの爪に掛けて吊り下げ、後進走行で運搬作業中、傾斜道でバランスを崩して フォークリフトが横転 し、横転したフォークリフトにはさまれ、死亡した。
H30	運転席が上下するフォークリフトを用いて、高さ3m近くの商品を棚から取り出す際、運転席とフォーク・パレットを上昇させ、 パレット等の上で作業 をしていたところ、 高さ約2.5mからコンクリート地面へ墜落 した。パレットに手すりはなく、フォークリフトに常備された安全帯と保護帽は着用していなかった。
H29	用務先の事業場における構内設備の定期点検作業に伴い、 構内の通路を移動 していたところ、後方から走行してきたフォークリフトのバックレスト部分に接触し、 フォークリフトに轢かれた 。
H29	倉庫内において、エンジンのかかったフォークリフトの傍らで意識不明で倒れている被災者が発見され、病院へ搬送されたものの、翌日、 一酸化炭素中毒により死亡 した。

※平成29年以降全数。令和4年のみ労働者以外を含む。

中小企業・個人事業所の

大黒柱

休業支援共済

持病を
お持ちの方も
ご相談
ください。

共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合 の合計額（①+②）
100万円 コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

TEL.026(269)0885

【東信支部】上田市常田 2丁目 20-26 トキダビル3階

TEL.0268(24)1789

【中信支部】松本市中央 1丁目 23-1 松本商工会館3階

TEL.0263(33)0510

【南信支部】諏訪市高島 2丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテルバレス1階

TEL.0266(78)4033

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.0265(24)7099

税務署からのお知らせ

令和4年分所得税等確定申告

今年はマイナンバーカードと

スマホで確定申告！



詳しい情報はこちらから(国税庁HP)▶



ノルディックコンバインド
渡部 善斗選手

スキージャンプ
丸山 希選手

ノルディックコンバインド
渡部 暁斗選手

このお知らせは、北野建設株式会社様のご協力を得て作成しています。

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BESTパートナー
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱 (口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

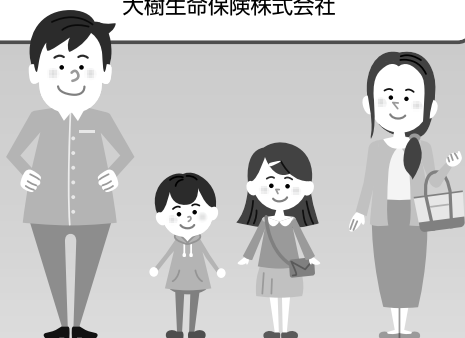
役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクに
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820
 松本営業部 0263-35-8519
 飯田営業部 0265-24-4980

諏訪営業部 0266-52-1356
 あづみ野営業部 0263-84-0256
 東御営業部 0268-64-5413

佐久営業部 0267-62-0358
 上田営業部 0268-24-2755

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
 R-2021-1001 (2021.4)

労働問題研究会の開催について

中小企業を取り巻く経済環境と今後の労働課題などを的確に捉えるため、本会と長野県中小企業労働問題協議会が共催して地区労働問題研究会を開催します。

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が平成30年7月6日に公布され、順次施行されています。令和5年4月1日以降、月60時間を超える時間外労働に対し、50%の賃金割増率が中小企業に対象となります。

そこで本研究会では、月60時間超時間外労働の割増賃金の引き上げ実務及び令和5年度中小企業施策等をテーマに開催いたします。大勢の皆さまのご出席をお待ちしております。

開催日程及び講師

長野会場	日程：令和5年3月2日（木） 場所：「ホテル信濃路」 TEL026-226-5212	山下社会保険労務士事務所 社会保険労務士 山下 英紀 氏
諏訪会場	日程：令和5年3月3日（金） 場所：「RAKO華乃井ホテル」 TEL0266-54-0555	橋田社会保険労務士事務所 社会保険労務士 橋田 利雄 氏
上田会場	日程：令和5年3月7日（火） 場所：「上田東急REIホテル」 TEL0268-24-0109	滝澤社会保険労務士事務所 社会保険労務士 滝澤 晃 氏 クサマ社会保険労務士事務所 社会保険労務士 草間 秀明 氏
松本会場	日程：令和5年3月9日（木） 場所：「ホテルモンターニュ松本」 TEL0263-35-6480	労務コンサルティングよだ社労士事務所 社会保険労務士 依田 憲明 氏

開催時間及びテーマ（全会場共通）

時 間 午後1時30分～午後3時00分

テーマ① 「月60時間超時間外労働の割増賃金の引き上げ実務及び主な労働関係法の改正等について」

テーマ② 「最近の労働・経済情勢及び令和5年度中小企業施策について」

参加料 無料

お申込・お問合わせ先 本会総務部総務課 TEL 026-228-1171

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

経営管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を買く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索！
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>
（注）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート
MONTHLY REPORT

2023

2

No.555

第555号 令和5年2月10日発行
発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内 4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

金融を 超えて、 何ができるか。

PURPOSE

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくなる。



人を思う。未来を思う。

商工中金

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145
TEL:0266-52-6600
TEL:0263-35-6211